

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地 8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 舟 見 英 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 樋 代 章 平

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,049	91,787	91,448	162,462	169,297
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
連結経常利益	百万円	17,947	27,925	23,890	39,832	46,375
連結中間純利益	百万円	9,490	16,361	14,577		
連結当期純利益	百万円				22,151	26,519
連結中間包括利益	百万円	849	19,279	46,441		
連結包括利益	百万円				76,380	38,104
連結純資産額	百万円	489,456	579,233	637,173	563,238	594,052
連結総資産額	百万円	6,734,513	7,227,621	7,719,021	7,254,978	7,587,735
1株当たり純資産額	円	922.67	1,094.24	1,214.12	1,065.62	1,120.33
1株当たり中間純利益金額	円	18.62	32.32	28.94		
1株当たり当期純利益金額	円				43.61	52.38
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	18.60	32.28	28.91		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				43.57	52.33
自己資本比率	%	6.93	7.66	7.88	7.43	7.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	130,368	29,292	67,939	390,730	232,002
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,012	64,038	80,353	169,807	104,065
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,066	3,319	6,067	5,845	5,859
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	156,577	367,848	304,164	336,411	458,514
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,816 [1,947]	3,760 [1,851]	3,742 [1,842]	3,756 [1,910]	3,713 [1,845]
信託財産額	百万円	554	505	489	528	508

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	63,591	72,186	72,562	121,444	130,112
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
経常利益	百万円	14,646	24,502	21,164	33,476	40,481
中間純利益	百万円	8,793	15,346	14,273		
当期純利益	百万円				20,546	24,713
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	521,103	521,103	511,103	521,103	521,103
純資産額	百万円	456,974	541,460	596,231	528,208	555,405
総資産額	百万円	6,689,923	7,175,739	7,664,642	7,204,837	7,534,393
預金残高	百万円	5,689,853	5,897,408	6,005,189	5,823,367	6,001,342
貸出金残高	百万円	4,259,031	4,407,140	4,483,445	4,369,912	4,442,450
有価証券残高	百万円	2,044,905	2,180,678	2,519,969	2,265,619	2,374,238
1株当たり配当額	円	3.50	5.00	5.00	10.00	11.00
自己資本比率	%	6.82	7.54	7.77	7.32	7.36
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,212 [1,239]	3,187 [1,186]	3,148 [1,189]	3,166 [1,220]	3,139 [1,181]
信託財産額	百万円	554	505	489	528	508
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	303	303	303	303	303

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第130期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち2円は創立82周年記念配当であります。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、投資業務を行っていた八十二亜洲有限公司は、現在清算手続中であり、重要性がないため連結子会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

26年度上期のわが国経済は、消費増税後の落ち込みが大きかったほか、輸出が力強さを欠くなど、回復の動きに足踏み感がみられました。しかし、設備投資が緩やかに持ち直す動きがみられたほか、財政政策による公共工事の増加、企業収益や雇用環境の改善が続き、後半には消費増税後の落ち込みは徐々に緩和しました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、消費増税に伴う駆け込み消費の反動減の影響などから個人消費を中心に弱い動きがみられましたが、後半は消費マインドの改善により緩やかに回復しつつありました。需要面では、住宅投資は駆け込み需要の反動から新設着工戸数は前年を下回って推移しましたが、公共投資としての県・市町村などでの工事額が前年を上回ったほか、設備投資も低水準ながら持ち直しの動きがみられました。このような状況のもと、生産面では前年を上回るなど緩やかに回復し、雇用及び所得は改善傾向が続きました。

株式相場は、日経平均株価が期初1万4千円台後半でスタートしました。消費増税への影響や中国景気の減速懸念等を受けて1万4千円を割り込む場面もみられましたが、さらなる金融緩和や法人税減税への期待感から緩やかに上昇を続け、期末には1万6千円台まで回復しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,312億円増加して7兆7,190億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比881億円増加して7兆818億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比431億円増加して6,371億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、長野県外の事業性資金及び地方公共団体向け資金などが増加したことを主因に前連結会計年度末比370億円増加して4兆4,302億円となりました。

有価証券は、その他の証券及び株式等を中心に前連結会計年度末比1,488億円増加して2兆5,279億円となりました。

預金は、公金預金は減少したものの、法人及び個人の預金が増加したことから、前連結会計年度末比36億円増加して5兆9,905億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比13億9千8百万円減少し、377億6千4百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、役務取引等費用が増加したことを主因に前年同期比1億9千3百万円減少し、77億3百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が減少したことを主因に前年同期比18億3千7百万円減少し、56億6千9百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益が減少したことを主因に前年同期比4億8千8百万円増加して、25億7千9百万円となりました。株式関係損益は、株式等売却益の減少を主因に前年同期比8億5千3百万円減少して5億9千3百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比40億3千4百万円減少して238億9千万円、中間純利益は同17億8千4百万円減少して145億7千7百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

当行単体の減益の結果、セグメント利益（経常利益）は前年同期比36億8千3百万円減少して、220億5千6百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比6千9百万円減少して、15億1千5百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比2億9千1百万円減少して、3億1千万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	55,288	51,740	3,547
資金利益	39,163	37,764	1,398
役務取引等利益(含む信託報酬)	7,897	7,703	193
特定取引利益	721	603	118
その他業務利益	7,506	5,669	1,837
営業経費	32,457	32,594	137
与信関係費用	3,067	2,579	488
貸出金償却	70	3	67
個別貸倒引当金繰入額			
一般貸倒引当金繰入額			
貸倒引当金戻入益	3,516	2,784	731
償却債権取立益	16	15	0
その他与信関係費用	394	218	176
株式等関係損益	1,447	593	853
その他	620	1,614	993
経常利益	27,925	23,890	4,034
特別損益	108	556	448
税金等調整前中間純利益	27,817	23,333	4,483
法人税、住民税及び事業税	7,902	7,783	118
法人税等調整額	2,298	76	2,374
法人税等合計	10,200	7,707	2,493
少数株主利益	1,254	1,049	205
中間純利益	16,361	14,577	1,784

(注) 前第2四半期連結累計期間は一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金の繰入額を上回り、また、当第2四半期連結累計期間は一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金がともに取崩となりました。いずれも貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額をその他経常収益の貸倒引当金戻入益に計上しております。

国内・海外別収支

資金運用収支は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比1,398百万円減少し、37,764百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等費用が増加したことなどを主因に前年同期比193百万円減少し、7,702百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が減少したことを主因に前年同期比1,837百万円減少し、5,669百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	38,996	166		39,163
	当第2四半期連結累計期間	37,616	147		37,764
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	43,524	245	42	43,727
	当第2四半期連結累計期間	42,319	240	53	42,506
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,528	78	42	4,564
	当第2四半期連結累計期間	4,702	93	53	4,742
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,894	1		7,896
	当第2四半期連結累計期間	7,698	4		7,702
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,883	7		10,891
	当第2四半期連結累計期間	10,886	7		10,894
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,989	5		2,995
	当第2四半期連結累計期間	3,188	3		3,192
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	721			721
	当第2四半期連結累計期間	603			603
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	721			721
	当第2四半期連結累計期間	603			603
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,495	10		7,506
	当第2四半期連結累計期間	5,652	17		5,669
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	26,249	11		26,260
	当第2四半期連結累計期間	20,495	17		20,512
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	18,753	0		18,753
	当第2四半期連結累計期間	14,842			14,842

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間40百万円、当第2四半期連結累計期間42百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,858,753	22,771		5,881,525
	当第2四半期連結会計期間	5,965,680	24,858		5,990,539
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,070,346	5,653		3,075,999
	当第2四半期連結会計期間	3,199,662	5,849		3,205,512
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,548,714	17,118		2,565,832
	当第2四半期連結会計期間	2,560,841	19,009		2,579,850
うちその他	前第2四半期連結会計期間	239,692	0		239,692
	当第2四半期連結会計期間	205,175	0		205,176
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	391,127			391,127
	当第2四半期連結会計期間	540,660			540,660
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,249,881	22,771		6,272,653
	当第2四半期連結会計期間	6,506,340	24,858		6,531,199

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,329,259	100.00	4,400,612	100.00
製造業	771,054	17.81	715,946	16.27
農業、林業	17,931	0.41	18,500	0.42
漁業	6,517	0.15	6,052	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	22,018	0.51	2,049	0.05
建設業	108,633	2.51	104,480	2.37
電気・ガス・熱供給・水道業	47,901	1.11	41,651	0.95
情報通信業	42,234	0.98	49,334	1.12
運輸業、郵便業	124,553	2.88	126,083	2.86
卸売業、小売業	582,851	13.46	604,076	13.73
金融業、保険業	344,880	7.97	352,336	8.01
不動産業、物品賃貸業	491,490	11.35	513,995	11.68
その他サービス業	263,327	6.08	261,100	5.93
地方公共団体	458,707	10.59	514,019	11.68
その他	1,047,157	24.19	1,090,984	24.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,704	100.00	29,686	100.00
政府等	479	1.94	761	2.56
金融機関	1,337	5.42	1,558	5.25
その他	22,887	92.64	27,366	92.19
合計	4,353,963		4,430,298	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	59.68	303	61.96
信託受益権	178	35.07	168	34.33
現金預け金	26	5.25	18	3.71
合計	508	100.00	489	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	508	100.00	489	100.00
合計	508	100.00	489	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,292	67,939	38,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,038	80,353	144,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,319	6,067	2,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	10	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,437	154,350	185,787
現金及び現金同等物の期首残高	336,411	458,514	122,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	367,848	304,164	63,684

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等及び貸出金の増加などによる支出が債券貸借受入担保金及び譲渡性預金の増加などによる収入を上回ったことなどから679億3千9百万円の流出となりました。前年同期と比べ、386億4千7百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから803億5千3百万円の流出となりました。前年同期と比べ、1,443億9千1百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得などにより60億6千7百万円の流出となりました。前年同期と比べ、27億4千8百万円減少しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ636億8千4百万円減少し、3,041億6千4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1.連結総自己資本比率(4 / 7)	19.71
2.連結Tier 1比率(5 / 7)	16.72
3.連結普通株式等Tier 1比率(6 / 7)	16.48
4.連結における総自己資本の額	5,908
5.連結におけるTier 1資本の額	5,012
6.連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,940
7.リスク・アセットの額	29,973
8.連結総所要自己資本額	2,397

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1.単体総自己資本比率(4 / 7)	18.76
2.単体Tier 1比率(5 / 7)	15.84
3.単体普通株式等Tier 1比率(6 / 7)	15.84
4.単体における総自己資本の額	5,480
5.単体におけるTier 1資本の額	4,627
6.単体における普通株式等Tier 1資本の額	4,627
7.リスク・アセットの額	29,200
8.単体総所要自己資本額	2,336

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,093	15,900
危険債権	97,078	91,053
要管理債権	27,754	24,232
正常債権	4,334,445	4,417,869

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	511,103,411	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	1,338(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日～平成51年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 629円 資本組入額 315円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月22日(注)	10,000	511,103		52,243		29,609

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20,364	3.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.32
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,880	2.71
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.31
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	10,809	2.11
昭和商业株式会社	長野市大字中御所178番地2	10,401	2.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,598	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,048	1.57
計		129,791	25.39

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式9,737千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.90%)
があります。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信
託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,737,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,336,000	498,336	同上
単元未満株式	普通株式 3,030,411		同上
発行済株式総数	511,103,411		
総株主の議決権		498,336	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	9,737,000		9,737,000	1.90
計		9,737,000		9,737,000	1.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	478,425	320,462
コールローン及び買入手形	23,088	83,283
買入金銭債権	53,493	59,244
特定取引資産	21,002	22,527
金銭の信託	63,909	64,713
有価証券	1,2,9,12 2,379,140	1,2,9,12 2,527,983
貸出金	3,4,5,6,7,8,10 4,393,259	3,4,5,6,7,8,10 4,430,298
外国為替	7 18,155	7 24,137
リース債権及びリース投資資産	9 60,403	9 61,326
その他資産	9 61,608	9 85,400
有形固定資産	11 38,026	11 38,493
無形固定資産	5,169	5,674
退職給付に係る資産	16,729	18,176
繰延税金資産	3,182	3,245
支払承諾見返	39,079	36,325
貸倒引当金	66,935	62,269
投資損失引当金	3	1
資産の部合計	7,587,735	7,719,021
負債の部		
預金	9 5,986,880	9 5,990,539
譲渡性預金	528,951	540,660
コールマネー及び売渡手形	19,215	6,444
債券貸借取引受入担保金	9 125,270	9 202,416
特定取引負債	6,431	6,128
借入金	9 121,626	9 82,910
外国為替	1,063	1,264
その他負債	101,534	136,644
退職給付に係る負債	14,927	11,802
睡眠預金払戻損失引当金	700	649
偶発損失引当金	1,269	1,328
特別法上の引当金	9	11
繰延税金負債	46,722	64,723
支払承諾	39,079	36,325
負債の部合計	6,993,682	7,081,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,674
利益剰余金	367,343	376,487
自己株式	7,179	5,002
株主資本合計	442,081	453,402
その他有価証券評価差額金	137,540	174,448
繰延ヘッジ損益	10,343	17,611
為替換算調整勘定	413	
退職給付に係る調整累計額	1,693	1,516
その他の包括利益累計額合計	125,090	155,320
新株予約権	233	229
少数株主持分	26,646	28,220
純資産の部合計	594,052	637,173
負債及び純資産の部合計	7,587,735	7,719,021

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	91,787	91,448
資金運用収益	43,727	42,506
(うち貸出金利息)	29,355	27,569
(うち有価証券利息配当金)	13,920	14,417
信託報酬	1	1
役務取引等収益	10,891	10,894
特定取引収益	721	603
その他業務収益	26,260	20,512
その他経常収益	¹ 10,184	¹ 16,930
経常費用	63,862	67,557
資金調達費用	4,605	4,784
(うち預金利息)	1,234	1,312
役務取引等費用	2,995	3,192
その他業務費用	18,753	14,842
営業経費	² 32,457	² 32,594
その他経常費用	³ 5,049	³ 12,143
経常利益	27,925	23,890
特別利益	44	1
固定資産処分益	44	1
特別損失	153	558
固定資産処分損	79	84
減損損失	70	59
金融商品取引責任準備金繰入額	2	1
為替換算調整勘定取崩額		413
税金等調整前中間純利益	27,817	23,333
法人税、住民税及び事業税	7,902	7,783
法人税等調整額	2,298	76
法人税等合計	10,200	7,707
少数株主損益調整前中間純利益	17,616	15,626
少数株主利益	1,254	1,049
中間純利益	16,361	14,577

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	17,616	15,626
その他の包括利益	1,663	30,815
其他有価証券評価差額金	2,949	37,512
繰延ヘッジ損益	4,350	7,268
為替換算調整勘定	262	413
退職給付に係る調整額		157
中間包括利益	19,279	46,441
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,834	44,806
少数株主に係る中間包括利益	1,445	1,634

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	346,651	7,209	421,358
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,290		3,290
中間純利益			16,361		16,361
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分			5	50	44
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			13,065	39	13,104
当中間期末残高	52,243	29,674	359,716	7,170	434,463

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	134,197	15,330	824		118,042	204	23,632	563,238
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,290
中間純利益								16,361
自己株式の取得								10
自己株式の処分								44
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,140	4,350	262		1,472	9	1,426	2,889
当中間期変動額合計	3,140	4,350	262		1,472	9	1,426	15,994
当中間期末残高	131,057	10,979	562		119,515	194	25,059	579,233

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	29,674	367,343	7,179	442,081
会計方針の変更による累積的影響額			3,034		3,034
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,674	370,378	7,179	445,116
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,037		3,037
中間純利益			14,577		14,577
自己株式の取得				3,008	3,008
自己株式の処分			4	49	44
自己株式の消却			5,136	5,136	
連結範囲の変動			288		288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,109	2,177	8,286
当中間期末残高	52,243	29,674	376,487	5,002	453,402

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	137,540	10,343	413	1,693	125,090	233	26,646	594,052
会計方針の変更による累積的影響額							38	2,995
会計方針の変更を反映した当期首残高	137,540	10,343	413	1,693	125,090	233	26,607	597,048
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,037
中間純利益								14,577
自己株式の取得								3,008
自己株式の処分								44
自己株式の消却								
連結範囲の変動								288
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			413		413			413
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36,907	7,268		176	29,816	4	1,613	31,425
当中間期変動額合計	36,907	7,268	413	176	30,229	4	1,613	40,125
当中間期末残高	174,448	17,611		1,516	155,320	229	28,220	637,173

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,817	23,333
減価償却費	2,718	2,807
減損損失	70	59
為替換算調整勘定取崩額		413
貸倒引当金の増減()	8,865	4,666
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	86	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		1,446
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		3,124
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	89	51
偶発損失引当金の増減()	29	58
特別法上の引当金の増減額(は減少)	2	1
資金運用収益	43,727	42,506
資金調達費用	4,605	4,784
有価証券関係損益()	6,211	3,435
金銭の信託の運用損益(は運用益)	301	235
為替差損益(は益)	11	10
固定資産処分損益(は益)	34	82
特定取引資産の純増()減	21,447	1,525
特定取引負債の純増減()	53	302
貸出金の純増()減	37,674	37,039
預金の純増減()	72,887	1,454
譲渡性預金の純増減()	18,870	11,708
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	111,415	38,715
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	5,083	3,548
コールローン等の純増()減	11,213	65,946
コールマネー等の純増減()	5,499	12,771
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,716	77,145
外国為替(資産)の純増()減	7,266	5,982
外国為替(負債)の純増減()	1,315	200
リース債権及びリース投資資産の純増()減	72	922
資金運用による収入	45,232	44,249
資金調達による支出	4,840	4,828
その他	8,361	5,836
小計	22,529	59,498
法人税等の支払額	6,762	8,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,292	67,939

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	420,354	316,091
有価証券の売却による収入	456,306	150,159
有価証券の償還による収入	64,211	90,060
金銭の信託の増加による支出	40,840	21,767
金銭の信託の減少による収入	8,635	21,199
固定資産の取得による支出	4,709	4,506
固定資産の売却による収入	789	592
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,038	80,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	10	3,008
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	3,290	3,037
少数株主への配当金の支払額	18	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,319	6,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,437	154,350
現金及び現金同等物の期首残高	336,411	458,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 367,848	1 304,164

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

連結の範囲の変更

八十二亞洲有限公司は清算手続中であり重要性がないため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~50年

その他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用又は収益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、退職給付に係る資産が1,542百万円増加、退職給付に係る負債が3,091百万円減少、利益剰余金が3,034百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	3百万円	1,983百万円
出資金	1,604百万円	1,574百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
45,984百万円	55,406百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	5,471百万円	4,733百万円
延滞債権額	106,011百万円	101,096百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	131百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	27,016百万円	24,230百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	139,257百万円	130,192百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	20,332百万円	21,299百万円

8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	48,918百万円	46,944百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	399 百万円	399 百万円
有価証券	457,555 "	537,192 "
計	457,955 "	537,592 "
担保資産に対応する債務		
預金	34,608 "	35,401 "
債券貸借取引受入担保金	125,270 "	202,416 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	73,780百万円	76,231百万円
金融商品等差入担保金 (その他資産)	12,174百万円	23,798百万円

借入金2,950百万円（前連結会計年度末は3,050百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権	3,887百万円	3,608百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	0百万円	2百万円
保証金	924百万円	863百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,397,396百万円	1,391,490百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,225,427百万円	1,213,886百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	69,106百万円	69,223百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
23,404百万円	22,605百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
金銭の信託運用益	3,406百万円	11,668百万円
貸倒引当金戻入益	3,516百万円	2,784百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料・手当	13,536百万円	13,071百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
金銭の信託運用損	3,707百万円	11,432百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103			521,103	
自己株式					
普通株式	14,922	18	104	14,835	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による18千株であります。
自己株式の減少は、新株予約権の行使による104千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					194	
	合計					194	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,290	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,531	利益剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521,103		10,000	511,103	(注)1
自己株式					
普通株式	14,850	4,984	10,098	9,737	(注)2

(注)1 発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,967千株及び単元未満株式の買取請求による17千株であります。

自己株式の減少は、自己株式の消却による10,000千株及び新株予約権の行使による98千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					229	
	合計					229	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,037	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	382,753百万円	320,462百万円
預け金(日銀預け金を除く)	14,904 "	16,298 "
現金及び現金同等物	367,848 "	304,164 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	58,451	58,350
見積残存価額部分	4,476	4,544
維持管理費用相当額	1,434	1,541
受取利息相当額	4,617	4,325
リース投資資産	56,875	57,028

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	994	18,550	1,169	18,302
1年超2年以内	861	14,675	1,025	14,654
2年超3年以内	737	11,098	820	10,992
3年超4年以内	512	7,380	603	7,488
4年超5年以内	272	4,163	309	4,026
5年超	208	2,583	470	2,887

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	2,610	2,568
1年超	2,849	3,011
合計	5,460	5,580

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	478,425	478,425	
(2) コールローン及び買入手形	23,088	23,088	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,361	7,370	8
その他有価証券	2,352,431	2,352,431	
(4) 貸出金	4,393,259		
貸倒引当金(*1)	57,523		
	4,335,735	4,387,094	51,358
資産計	7,197,043	7,248,410	51,367
(1) 預金(*2)	(5,986,880)	(5,987,284)	(404)
(2) 譲渡性預金(*2)	(528,951)	(528,951)	()
(3) 債券貸借取引受入担保金(*2)	(125,270)	(125,270)	()
(4) 借入金(*2)	(121,626)	(121,648)	(21)
負債計(*2)	(6,762,727)	(6,763,154)	(426)
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	604	604	
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,908)	(16,908)	()
デリバティブ取引計	(16,304)	(16,304)	()

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(23,123百万円)及び個別貸倒引当金(34,400百万円)を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	320,462	320,462	
(2) コールローン及び買入手形	83,283	83,283	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,354	7,364	9
その他有価証券	2,497,934	2,497,934	
(4) 貸出金	4,430,298		
貸倒引当金（*1）	52,734		
	4,377,563	4,427,753	50,189
資産計	7,286,598	7,336,798	50,199
(1) 預金（*2）	(5,990,539)	(5,990,900)	(361)
(2) 譲渡性預金（*2）	(540,660)	(540,660)	()
(3) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(202,416)	(202,416)	()
(4) 借入金（*2）	(82,910)	(82,923)	(12)
負債計（*2）	(6,816,526)	(6,816,900)	(374)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	748	748	
ヘッジ会計が適用されているもの	(28,141)	(28,141)	()
デリバティブ取引計	(27,392)	(27,392)	()

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金(21,156百万円)及び個別貸倒引当金(31,578百万円)を控除しております。

（*2）負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)	9,828	9,844
組合出資金等(*2)	9,516	9,292
合 計	19,344	19,136

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	5,254	5,272	17
	社債			
	小計	5,254	5,272	17
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	1,200	1,200	0
	社債	906	897	9
	小計	2,107	2,097	9
合計		7,361	7,370	8

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	3,451	3,462	11
	社債			
	小計	3,451	3,462	11
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	3,001	3,001	0
	社債	900	900	0
	小計	3,902	3,901	1
合計		7,354	7,364	9

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	244,078	94,855	149,222
	債券	1,578,863	1,521,178	57,685
	国債	1,247,605	1,197,370	50,235
	地方債	78,177	75,079	3,097
	短期社債			
	社債	253,080	248,728	4,352
	その他	306,950	299,291	7,658
	うち外国証券	249,073	244,745	4,328
	小計	2,129,891	1,915,325	214,566
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,664	6,243	578
	債券	40,623	40,732	109
	国債	15,512	15,541	28
	地方債	11,426	11,448	22
	短期社債			
	社債	13,683	13,742	58
	その他	176,749	178,430	1,680
	うち外国証券	163,459	164,776	1,317
	小計	223,036	225,405	2,369
合計		2,352,928	2,140,731	212,197

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	290,556	98,801	191,754
	債券	1,646,158	1,579,937	66,220
	国債	1,287,658	1,230,056	57,601
	地方債	90,091	86,838	3,253
	短期社債			
	社債	268,408	263,042	5,365
	その他	411,285	397,762	13,522
	うち外国証券	332,032	324,922	7,109
	小計	2,347,999	2,076,501	271,498
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,142	3,535	392
	債券	5,327	5,393	65
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,327	5,393	65
	その他	141,464	142,557	1,093
	うち外国証券	124,751	125,557	805
小計	149,934	151,485	1,551	
合計		2,497,934	2,227,986	269,947

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	212,197
その他有価証券	212,197
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	73,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	138,439
()少数株主持分相当額	898
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	137,540

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	269,947
その他有価証券	269,947
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	93,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	175,951
()少数株主持分相当額	1,503
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	174,448

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	38,783	5,475	2	2
		買建	41,122	23,801	12	12
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・支払変動	110,436	101,478	1,549	1,549
		受取変動・支払固定	108,383	99,702	939	939
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	0	0
	金利オプション	売建	166	166	0	15
		買建	166	166	0	11
	その他	売建				
買建						
合計					599	603

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建				
		買建	544		0	0
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・支払変動	108,622	96,836	1,586	1,586
		受取変動・支払固定	106,169	94,895	1,000	1,000
		受取変動・支払変動	1,800	1,800	0	0
	金利オプション	売建	147	147	0	14
		買建	147	147	0	10
	その他	売建				
買建						
合計					587	590

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ					
	為替予約	売建	20,037	301	990	990
		買建	23,075	26	998	998
	通貨オプション	売建	22,442	12,961	1,162	1,475
		買建	22,442	12,961	1,162	599
	為替スワップ		2,266		2	2
	その他	売建				
買建						
合計					4	881

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ					
	為替予約	売建	28,566	1,052	835	835
		買建	38,656	1,039	994	994
	通貨オプション	売建	22,345	13,520	1,136	1,173
		買建	22,345	13,520	1,136	439
	為替スワップ		437		0	0
	その他	売建				
買建						
合計					158	893

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建				
		買建				
	株式指数オプション	売建				
		買建	249		2	0
店頭	有価証券店頭オプション	売建				
		買建				
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払				
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他	売建				
		買建				
合計					2	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	205,000	205,000	655
		受取変動・支払固定		367,897	361,778	17,764
		受取変動・支払変動				
	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
買建						
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借入金			
		受取変動・支払固定		25,900	25,900	(注) 3
合計						17,109

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	215,000	215,000	1,001
		受取変動・支払固定		376,066	374,970	29,539
		受取変動・支払変動				
	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
買建						
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借入金			
		受取変動・支払固定		27,158	27,158	(注) 3
合計						28,538

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等			
	為替予約				
	為替スワップ		24,468		200
	その他				
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					200

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等			
	為替予約				
	為替スワップ		61,882		396
	その他				
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					396

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	34百万円	40百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式129,300株
付与日	平成25年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月6日～平成50年8月5日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	602円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式133,800株
付与日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月23日～平成51年7月22日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	628円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	73,442	16,473	89,916	1,870	91,787		91,787
セグメント間の内部経常収益	524	415	939	12	951	951	
計	73,967	16,888	90,856	1,883	92,739	951	91,787
セグメント利益	25,740	1,585	27,325	601	27,926	1	27,925
セグメント資産	7,185,676	85,555	7,271,231	21,703	7,292,935	65,313	7,227,621
セグメント負債	6,631,268	63,339	6,694,607	13,054	6,707,662	59,273	6,648,388
その他の項目							
減価償却費	1,950	752	2,702	15	2,718		2,718
資金運用収益	43,756	48	43,804	73	43,878	150	43,727
資金調達費用	4,553	182	4,736	20	4,756	150	4,605
特別利益	44	0	44		44		44
固定資産処分益	44	0	44		44		44
特別損失	139	9	149	3	153		153
固定資産処分損	69	9	78	0	79		79
減損損失	70		70	0	70		70
金融商品取引責任準備金繰入額				2	2		2
税金費用	9,690	491	10,182	17	10,200	0	10,200
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,258	1,574	4,832	8	4,841		4,841

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 65,313百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 59,273百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 150百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 150百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	73,438	16,570	90,009	1,438	91,448		91,448
セグメント間の内部経常収益	393	399	793	13	806	806	
計	73,832	16,970	90,802	1,452	92,255	806	91,448
セグメント利益	22,056	1,515	23,572	310	23,883	7	23,890
セグメント資産	7,672,537	92,751	7,765,288	16,156	7,781,445	62,424	7,719,021
セグメント負債	7,063,667	68,410	7,132,077	9,130	7,141,208	59,360	7,081,848
その他の項目							
減価償却費	1,985	805	2,791	16	2,807		2,807
資金運用収益	42,520	37	42,557	79	42,637	131	42,506
資金調達費用	4,730	166	4,897	18	4,915	131	4,784
特別利益	1		1		1		1
固定資産処分益	1		1		1		1
特別損失	556	0	556	1	558		558
固定資産処分損	84	0	84		84		84
減損損失	59		59	0	59		59
為替換算調整勘定取崩額	413		413		413		413
税金費用	7,242	448	7,690	12	7,703	3	7,707
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,970	1,528	4,499	19	4,518		4,518

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 62,424百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額 59,360百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 131百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 131百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額3百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,355	31,057	16,473	14,901	91,787

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,569	32,207	16,570	15,100	91,448

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,120円33銭	1,214円12銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	594,052	637,173
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	26,880	28,450
うち新株予約権	百万円	233	229
うち少数株主持分	百万円	26,646	28,220
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	567,172	608,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	506,252	501,366

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	32.32	28.94
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	16,361	14,577
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	16,361	14,577
普通株式の期中平均株式数	千株	506,226	503,664
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	32.28	28.91
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	479	510
うち新株予約権	千株	479	510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が5円99銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	469,618	310,678
コールローン	23,088	83,283
買入金銭債権	53,493	59,244
特定取引資産	21,002	22,527
金銭の信託	63,909	64,713
有価証券	1,2,9,11 2,374,238	1,2,9,11 2,519,969
貸出金	3,4,5,6,7,8,10 4,442,450	3,4,5,6,7,8,10 4,483,445
外国為替	7 18,155	7 24,137
その他資産	32,795	56,895
その他の資産	9 32,795	9 56,895
有形固定資産	31,717	31,991
無形固定資産	4,739	5,290
前払年金費用	18,586	19,700
支払承諾見返	39,079	36,325
貸倒引当金	58,481	53,561
資産の部合計	7,534,393	7,664,642
負債の部		
預金	9 6,001,342	9 6,005,189
譲渡性預金	529,961	541,770
コールマネー	19,215	6,444
債券貸借取引受入担保金	9 125,270	9 202,416
特定取引負債	6,431	6,128
借入金	113,340	74,806
外国為替	1,063	1,264
その他負債	81,279	117,382
未払法人税等	6,785	6,108
リース債務	1,978	2,008
資産除去債務	12	16
その他の負債	72,502	109,248
退職給付引当金	12,678	9,736
睡眠預金払戻損失引当金	700	649
偶発損失引当金	1,269	1,328
繰延税金負債	47,354	64,970
支払承諾	39,079	36,325
負債の部合計	6,978,987	7,068,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	29,609
資本準備金	29,609	29,609
利益剰余金	353,519	362,680
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	305,909	315,069
固定資産圧縮積立金	911	911
別途積立金	273,600	291,600
繰越利益剰余金	31,397	22,558
自己株式	7,179	5,002
株主資本合計	428,192	439,530
その他有価証券評価差額金	137,322	174,082
繰延ヘッジ損益	10,343	17,611
評価・換算差額等合計	126,979	156,470
新株予約権	233	229
純資産の部合計	555,405	596,231
負債及び純資産の部合計	7,534,393	7,664,642

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	72,186	72,562
資金運用収益	43,573	42,377
(うち貸出金利息)	29,276	27,508
(うち有価証券利息配当金)	13,870	14,374
信託報酬	1	1
役務取引等収益	8,782	9,048
特定取引収益	58	148
その他業務収益	9,416	3,594
その他経常収益	¹ 10,353	¹ 17,391
経常費用	47,683	51,398
資金調達費用	4,548	4,730
(うち預金利息)	1,236	1,314
役務取引等費用	3,655	3,980
その他業務費用	4,383	213
営業経費	² 30,073	² 30,350
その他経常費用	³ 5,022	³ 12,121
経常利益	24,502	21,164
特別利益	44	1
特別損失	139	143
税引前中間純利益	24,408	21,022
法人税、住民税及び事業税	7,138	6,721
法人税等調整額	1,922	28
法人税等合計	9,061	6,749
中間純利益	15,346	14,273

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610	860	50	257,600	28,512	334,633
当中間期変動額									
剰余金の配当								3,290	3,290
別途積立金の積立							16,000	16,000	
中間純利益								15,346	15,346
自己株式の取得									
自己株式の処分								5	5
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計							16,000	3,949	12,050
当中間期末残高	52,243	29,609	29,609	47,610	860	50	273,600	24,562	346,684

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,209	409,276	134,058	15,330	118,728	204	528,208
当中間期変動額							
剰余金の配当		3,290					3,290
別途積立金の積立							
中間純利益		15,346					15,346
自己株式の取得	10	10					10
自己株式の処分	50	44					44
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			3,178	4,350	1,171	9	1,162
当中間期変動額合計	39	12,090	3,178	4,350	1,171	9	13,252
当中間期末残高	7,170	421,366	130,879	10,979	119,899	194	541,460

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610	911		273,600	31,397	353,519
会計方針の変更による累積的影響額								3,065	3,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,243	29,609	29,609	47,610	911		273,600	34,463	356,585
当中間期変動額									
剰余金の配当								3,037	3,037
別途積立金の積立							18,000	18,000	
中間純利益								14,273	14,273
自己株式の取得									
自己株式の処分								4	4
自己株式の消却								5,136	5,136
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							18,000	11,905	6,094
当中間期末残高	52,243	29,609	29,609	47,610	911		291,600	22,558	362,680

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,179	428,192	137,322	10,343	126,979	233	555,405
会計方針の変更による累積的影響額		3,065					3,065
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,179	431,258	137,322	10,343	126,979	233	558,471
当中間期変動額							
剰余金の配当		3,037					3,037
別途積立金の積立							
中間純利益		14,273					14,273
自己株式の取得	3,008	3,008					3,008
自己株式の処分	49	44					44
自己株式の消却	5,136						
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			36,759	7,268	29,491	4	29,487
当中間期変動額合計	2,177	8,271	36,759	7,268	29,491	4	37,759
当中間期末残高	5,002	439,530	174,082	17,611	156,470	229	596,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首において、前払年金費用が1,542百万円増加、退職給付引当金が3,193百万円減少、繰越利益剰余金が3,065百万円増加しております。また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が6円5銭増加しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	7,090百万円	7,090百万円
出資金	1,550百万円	1,522百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	45,984百万円	55,406百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	5,431百万円	4,699百万円
延滞債権額	105,530百万円	100,635百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	131百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	26,886百万円	24,100百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	138,605百万円	129,567百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	20,332百万円	21,299百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
48,918百万円	46,944百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	399 百万円	399 百万円
有価証券	457,555 "	537,192 "
計	457,955 "	537,592 "
担保資産に対応する債務		
預金	34,608 "	35,401 "
債券貸借取引受入担保金	125,270 "	202,416 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	73,780百万円	76,231百万円
金融商品等差入担保金 (その他の資産)	12,174百万円	23,798百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	0百万円	2百万円
保証金	800百万円	761百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,312,104百万円	1,307,849百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,225,427百万円	1,213,886百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
23,404百万円	22,605百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
金銭の信託運用益	3,406百万円	11,668百万円
貸倒引当金戻入益	3,638百万円	3,319百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
有形固定資産	1,209百万円	1,246百万円
無形固定資産	732百万円	737百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
金銭の信託運用損	3,707百万円	11,432百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
子会社株式	7,090	7,090
投資事業組合等出資金等	1,550	1,522
合計	8,640	8,612

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,506百万円
1株当たりの中間配当金 5円00銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	59.68	303	61.96
信託受益権	178	35.07	168	34.33
現金預け金	26	5.25	18	3.71
合計	508	100.00	489	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	508	100.00	489	100.00
合計	508	100.00	489	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月12日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	岸	野	勝
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	五十幡	理一郎	
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	小	松	聡
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月12日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	岸 野 勝
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	五十幡 理一郎
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	小 松 聡
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。